

会 議 録

|                        |   |         |     |
|------------------------|---|---------|-----|
| 会 議 名                  | 第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 4 回審議会   |         |     |
| 事 務 局                  | 公民館   |         |     |
| 開 催 日 時                | 令和 3 年 5 月 1 9 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 0 時 4 8 分   |         |     |
| 開 催 場 所                | オンライン開催<br>小金井市役所本庁舎第一会議室   |         |     |
| 出 席 委 員                | 國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 兩宮委員<br>杉山委員 畠山委員 増山委員 嵯峨山委員  |         |     |
| 欠 席 委 員                | 浅野委員  |         |     |
| 事 務 局 員                | 鈴木公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長 山崎緑分館長  |         |     |
| 貫井北・東分館<br>事業運営受託者     | NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長<br>鈴木東分館長  |         |     |
| 傍 聴 の 可 否              | 可   | 傍 聴 者 数 | 0 名 |
| 傍聴不可・一部不可<br>の場合は、その理由 |   |         |     |
| 会 議 次 第                | <p>1 報告事項<br/> ア 都公連委員部会運営委員会について<br/> イ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項<br/> ア 主催事業の企画および運用方式の現状と今後について</p> <p>3 審議事項<br/> ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料<br/> 送付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告<br/> (2) 第 1 3 回公民館運営審議会会議録（未定稿）<br/> (3) 都公連委員部会運営委員会について（嵯峨山委員作成）<br/> (4) 小金井市公民館主催事業の企画および運用方式の現状と今後についての進め方(案)（菅沼委員作成）<br/> (5) 公民館事業の計画<br/> (6) 月刊こうみんかん No. 5 1 7<br/> (7) きたまち空間第 6 3 号<br/> (8) KITAMACHI ユース Vol. 5 5</p> |         |     |
|                        | 当日配付資料  |         |     |

## 会 議 結 果

國分委員長 おはようございます。今回は一部の方はリモートによるオンライン参加となっております。なるべくスムーズな効率的な審議を御協力お願いいたします。概ね1時間ぐらいを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

中川庶務係長 庶務係長です。おはようございます。

皆様のお手元に前回会議録をお送りしたんですが、うっかりして未定稿を送ることになってしまいました。内容について修正がある方は5月21日までに中川にメールでもFAXでも直接でも何らかの方法でお届けいただけたらと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料が、送付資料(1)が公民館事業の報告。送付資料(2)が、今お伝えしました前回会議録(未定稿)。送付資料(3)が嵯峨山さんにお作りいただいた都公連の報告。送付資料(4)が菅沼さんが作られた主催事業の企画及び運用方式の現状と今後について。送付資料(5)が事業の計画。それから、月刊こうみんかんNo.517、きたまち空間第63号、KITAMACHIユースVol.55になります。それと別途、当日配付資料として、昨日メールで送らせていただきました令和3年4月から5月の緊急事態宣言により変更となった事業がございます。こちらは後ほど紙資料で、本日オンライン参加の委員の方には紙資料で送付させていただきますと思います。

國分委員長 ありがとうございます。

### 1 報告事項

#### ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、報告事項に移ります。

都公連委員部会運営委員会について、嵯峨山さんのほうからよろしくお願いいたします。

嵯峨山委員 嵯峨山です。分かります？

國分委員長 分かります。

嵯峨山委員 4月21日に、日野市の中央福祉センターで都公連委員部会がございました。今回から部会長は日野市の須崎奈緒美さんになられます。今回は初回ということで、日野市の館長、職員の方の紹介、それから、都公連の皆さんの自己紹介なんかで結構時間を取られました。

それから、都公連定期総会が4月20日、東大和市中央公民館ホールであった報告がございました。それから、委員部会運営委員会の日程が一応決まりました。それから、議事録作成者、何市が何月担当するかということを確認しました。

今年の第1回研修会をどうするのだという話で、実は東大和市新井委員から小金井市を参考にしたらどうかと提案がありました。小金井市の企画実行委員制度、北分館、東分館2つの公民館のNPO化、小金井市の公運審の議事録が公開されていて、非常にオープンになっているという

話がありまして。東大和市の新井委員は、実は3月も小金井市の公民館について非常に賞賛されまして。これについては菅沼委員に研修会の講師をお願いするような感じで、皆さん会場は分かっているんじゃないかと思えます。ただ、これについての議案の話し合いは時間がなかったということで次回になることになりました。

國分委員長 ありがとうございます。菅沼さん、いろいろ有名人で、よろしくお願いいたします。

菅沼委員 この件については東大和市の新井さんからメールが来ています。それで、基本的には都公連の運営委員会の委員の皆さんの指示に従いますということですが、その前にもし請ける場合には、事務局の課長、公民館長、あるいは、庶務課長、係長の承認を得てからにしたいと思っております。今はどういう話をやっているかというのを待っている状態でございます。

國分委員長 ありがとうございます。ほかに質問等ありますか。

嵯峨山委員 もう一つ報告事項として、都公連の加盟市11市のうちの狛江市が今回は委員部会に不参加と。で、職員の参加があるかどうかというのは確認中ということで、ちょっと残念な会になりそうです。

國分委員長 理由は何ですか。

嵯峨山委員 狛江市の委員の中で都公連に参加する人が全くいない、行きたくないということです。あるいは、議案作成するとか何とか責任を押し付けられるとか、そういう危惧を抱いておられるように感じました。

菅沼委員 一点いいですか。狛江市は都公連を脱退する意向ではないんですね。

嵯峨山委員 いや、まだそこまでは聞いておりません。

菅沼委員 分かりました。

國分委員長 ほかによろしいですか。

嵯峨山さん、どうもありがとうございました。

#### イ 公民館事業の報告について

國分委員長 続きまして、ほかになければ、次の公民館事業の報告のほうに移ります。事業係長さん。

大久保事業係長 事業係長です。お手元の送付資料（1）公民館事業の報告を御覧ください。

緑分館を除く4館から15事業の終了報告を行っております。詳細は1ページから17ページまでを御覧ください。

併せて当日配付資料でお配りした令和3年4月から5月の緊急事態宣言発出に伴います変更となった、影響を受けた事業の報告を併せて報告させていただきたいと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。何か御質問とか。

菅沼委員 菅沼です。いいですか。まず2点ありますが、1点目は、1、2ページの青年学級のみんなの会に関する質問です。これにつきましては今年の4月の1日の市報でボランティアスタッフの公募が出ておりました。ボランティアスタッフは非常に大変だと思うんですが、今回はこの18

人の人が公募として埋まったのでしょうかという話と、それから、もし、ボランティアスタッフの中で新しくスタッフになられた方が何人かおられるのか、その辺りの状況を聞かせてください。

大久保事業係長 事業係長です。みんなの会のボランティアスタッフにつきましては、事業報告で出しております1ページ目の資料にあります18人の方、これは令和2年度に参加されている方が18人いらっしゃったということです。引き続きこの18人の方は令和3年度も引き続き御協力いただけます。新規の方、今のところお一人ですね。参加の御希望が、お申し出があるんですけども、こういった状況下で活動を今中止しておりますということで、活動が再開した段階になりましたらまたお声かけして参加していただくということで御了承いただいております。

菅 沼 委 員 大久保さんも御苦労さんですが、ボランティアスタッフの方も大変だと思います。よろしく願いいたします。

もう一点、この件に関しまして、会場が今回は緑分館になっておりますが、今までは第一小学校の体育館の2階を使っておりました。今後この体育館の2階は使わないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

大久保事業係長 事業係長です。第一小学校のミーティングルームをお借りして、今まで活動していたんですけども、バリアフリーの施設ではないため、車椅子利用の方に御不便をおかけしている状態でした。そういったことによりまして、第一小学校の2階のミーティングルームは今後使わない方向で活動したいと考えております。

菅 沼 委 員 分かりました。緑分館でやればそれが一番いいと思います。

それからあと、令和5年度の7月に新福祉会館ができれば、そこの多目的室で、このみんなの会はできるので、それまでの辛抱だからと思っております。頑張ってください。ありがとうございました。

大久保事業係長 ありがとうございます。

菅 沼 委 員 それからもう一点、14ページの貫井北分館についてなんですが、今日は、村山館長は来られてないんですか。

中川庶務係長 庶務係長です。大変申し訳ない。私が北分館に招待メールを送るのを忘れていまして、今、接続しようとしているところですので、後ほど参加してくると思います。

菅 沼 委 員 では、そのときにしましょうか。

中川庶務係長 はい、よろしく願いします。

國分委員長 何かほかにありますか。すごいですね、貫井北分館の事業は。

菅 沼 委 員 これは日程として3回やっておられるんですけども、4月のこの緊急事態宣言が終わった後はもっと頻度よくやるんですかとか、それから、この3回の人数がどのくらい参加されたんですかとか、その辺りのことを聞いたかったんですが、村山さんが来られたからにしましょうか。

國分委員長 北分館は16ページにある、異色な課題もやられているんですけども。ほかにありますか。では、次に移ります。菅沼さんからの報告。

菅 沼 委 員 送付資料(4)ですね。

中川庶務係長 すみません、庶務係長です。送付資料(4)で、菅沼

さんから、主催事業の企画及び運用方式の現状と今後についてという御提案をいただいているんですけども、これは協議事項で検討させていただいて、報告事項で菅沼さんが昨日出られた新福祉会館の委員会の様子を教えていただけたらという趣旨でした。

國分委員長  
中川庶務係長  
菅沼委員  
國分委員長

じゃあ、送付資料（４）関係は協議事項に。  
協議事項で。

はい。

菅沼さんの報告としては、参加された新福祉会館の報告をいただくんじゃないんですかね。

菅沼委員  
中川庶務係長  
菅沼委員

送付資料は入ってないんですね。

すいません、これもミスで、資料として送るのを忘れていました。

分かりました。報告について、もう一件私から報告します。新福祉会館関係ですね。それはこの前中川さんに資料はお渡ししたんですが、今回送付資料に入っていないので口頭で説明をいたします。

小金井市新福祉会館管理運営計画策定委員会という委員会が昨日ありました。これは新福祉会館の管理運営についての協議をするという委員会で、メンバーが市民公募３人を含めて９人ということで、昨日開催されました。計６回で新福祉会館の管理運営計画についての意見交換、あるいはこうしたほうが良いというようなことをやるということで話がありました。

昨日は、議事録を全文掲載にするのかとか、あるいは、会場で出された資料は全てオープンでいいのかとか、いろいろそういう話がありました。それから、あとは各委員から質問事項が相当出されております。出た意見の紹介については次回になると思います。

そういうことで、新福祉会館が令和５年７月にオープンしますので、来年の３月までに６回の会を設けまして、検討委員会をやっていくということになりました。

また、会議資料ができれば報告いたします。

なお、本資料が３４ページあります。この辺りを皆さんにお配りするのかどうか、その辺りは、事務局と相談の上、また考えますのでよろしくお願いたします。

國分委員長

ありがとうございます。お世話になって御苦労さまでございます。

新福祉会館管理運営計画策定委員会っていうところに御出席いただいています。質問とか意見も菅沼さんのほうから幾つか出されております。これに関して詳細は、先ほども菅沼さんからおっしゃられました。これに関して詳細は、先ほども菅沼さんからおっしゃられましたが、事務局と相談して皆様にどういう報告するかというのは、後ほどでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

國分委員長  
中川庶務係長

報告事項は以上でよろしかったですかね、中川さん。

はい。

## 2 協議事項

### ア 主催事業の企画および運用方式の現状と今後について

國分委員長 そうしましたら、協議事項に移らせていただきます。

これが先ほどの資料（４）主催事業の企画及び運営方式の現状、前回のときに、会が終わった後に打ち合わせしようかと言っていた件だと思いますが。菅沼委員から、事業の御説明等ありましたらお願いします。

菅沼委員 一枚裏表ですね、簡単に説明いたします。

４月７日の審議会で資料をお出ししました。これについて、渡邊副委員長から小委員会的にグループをつくって話をまた進めたらどうかというアドバイスがございまして、それを受けまして、一応４月の２２日にどういうやり方をするかという下打ち合わせを大久保事業係長、中川庶務係長と私の３人で行ないました。報告内容については、委員長、副委員長には資料をお返ししていますが、事前の委員長、副委員長との承認を得てはおりません。今回コロナ対策の休館ということもありまして、その点は今日この報告を兼ねさせてもらいたいと思います。

基本的に決めましたのは、大体の認識ができたのは、この公民館事業については、主催事業については、市民の代表の企画実行委員、職員による共同の事業とあるが、市民参画方式の準備会方式、市民がつくる自主講座等の市民参画の比率を増やしていきましようという基本認識です。これは前回のときに新井委員から言われました市民が参加できる制度は非常にいい制度だと、それはどんどんやっていくべきではないかという話を受けた話でございます。

それからあと、準備会はどんなことをやるか何をやるかということについても、一応、子どもの人権講座、市民アカデミー、高齢者学級、花サポーター講座などは一応やりましよう。それ以外のものについては今回検討の範囲の対象外にしました。

それから、基本的には、市民がつくる自主講座というのは、これはどんどん市民の自律性を高める上でもやっていくべきだろうということになりました。それ以外は企画実行委員と職員でやるんだろうという認識をしました。

それからあと、いろいろと前回資料をお出ししましたが、教育とか研修の資料というのはもうちょっと整理したほうがいいだろうと。今、公民館手帳というのが約４５ページの冊子ができておりますが、それも公民館全体についての施策、内容、条例等を書いたものです。具体的に職員とか企画実行委員がどんなことをするかとか、そういうものについては書かれておりませんので、職員がどんなことをするか、あるいは企画実行委員というのはどんな制度であって、どんなことをしたほうがいいだろうかと、そういうような役割とか心構え、我々の活動を今までの資料をベースに整理してみようということになりました。

基本的には、原案は大久保事業係長がつくって、関心のある委員が何回か集まって原案をつくらうと。その結果を公民館運営審議会に出すと。そこで審議してもらおうと、こういうことにしました。こういう資料がで

できれば、専任の職員、それから新任の企画実行委員の教育、研修にも役立つだろうと考えております。

裏ページの3番は当然ですが、4番に、市民がつくる自主講座、これは取扱要領が平成14年のもので古いので、その後随分いろいろ改訂されます点で、一度きちんと取扱要領を整理しましょうということになりました。そんなことで前回の宿題を進めていくつもりです。よろしく願いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。いいですか。中川さん何か。

中川庶務係長 庶務係長です。菅沼さんと大久保と私で一度打ち合わせさせていただいて、それが4月のことだったんですが、その後、臨時休館に入ってしまったので小委員会を開くことができなかつたです。今は御提案いただいた内容で進めたいなと事務局は思っておりますので、少しまたお時間をいただいて、こんなふうになりましたというようなことを少しずつ御報告させていただけたらなと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。皆様、基本認識についてはよろしいですか。じゃあ、この方向で問題ないでしょうか。

渡邊副委員長 中川さん、公民館手帳の原本は会場に持ってきていますか。

中川庶務係長 すみません。公民館手帳は皆様のお手元に一度お渡ししているんですけど、多分皆さんどのようなものか忘れていると思うんですよ。今日原本持ってきてお見せしようと思っていたのを、私が忘れてしまっていて、大変申し訳ない。

國分委員長 皆さん、お持ちだと思うので、家に戻ったら探してください。

中川庶務係長 A4サイズで表紙は版画です。昔の公民館を、その当時の小学生が版画で刷ってくれたすごくいい絵がありまして、それを表紙にした冊子になります。

渡邊副委員長 いわゆる手帳じゃないですね。

中川庶務係長 手帳の大きさではないです。A4サイズの冊子です。

國分委員長 結構大きいですよ。

中川庶務係長 中身もぎっしりです。ぎっしりの冊子です。

國分委員長 それを改定するという。

菅沼委員 この冊子ですね。

中川庶務係長 あ、それです。さすがです。

國分委員長 職員手帳、企画実行委員手帳とか、できると分かりやすいし運営がしやすいかなと思います。ありがとうございます。この方向で御検討いただいて、また御報告随時お願いいたします。

増山委員 すいません、初歩的な質問なんですけど、いいでしょうか。2点教えていただければと思うんですけど。私自身が準備会方式というのをあまりよく認識していなかったもので、前回のお話のときにちょっとよく分からなかったんですけど、今回の菅沼委員のお話では準備会方式も少し広げるというようなお話があったかと思うんですけど、今の話ですと、それはそういうわけではなく、どちらかというと市民がつくる自主講座の拡大のほうに重きを置くという形になったという理解でよろしい

でしょうか。

菅 沼 委 員 準備会方式は、現在行っているものに絞りました。前は、まちづくり講座とか市民講座とかそういうのも昔は準備会方式でやっていたと。それが今はもうやっていませんと、それをどうしましょうかという話はしたんですが、準備会方式は職員もマンパワーを取られるし、範囲を広げるんじゃないかと、現在の取組みをきちんとやっていきたいと思います。大久保係長、何か補足があれば教えてください。

國分委員長 お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。特に私のほうから補足はございません。

増山委員 ありがとうございます。

國分委員長 準備会方式は、今後そこを充実させる、次の段階みたいな形で。

菅 沼 委 員 そうですね、全部本当はやったほうがいいんでしょうけどもね、パンクしちゃうってわけですね、大変だっていうだけだから。的を絞ってやったほうがいいんじゃないかということですね。

國分委員長 確実にこういう形で基礎を固めてという感じでよろしいですか。

菅 沼 委 員 そうですね。

國分委員長 ありがとうございます。よろしく。御質問ありがとうございます。ほかに何かありますか。

以上で、協議事項は終わりですよろしかったですかね。

中川庶務係長 はい、大丈夫です。

### 3 審議事項

#### ア 公民館事業の計画について

國分委員長 では、審議事項に移ります。公民館事業の計画について事業係長から御説明お願いいたします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、送付資料（5）を御覧ください。公民館事業の計画でございます。全5館から13事業の計画を提出しております。概要を御覧いただきまして、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

菅 沼 委 員 なければ。1点ですね、公民館事業の計画の中の本館でコロナ禍における特別主催事業スタディールーム本館というのがあります。これに関連しまして、月刊こうみんかんの最後のページを見ていただきたいんですがよろしいでしょうか、月刊こうみんかんの最後、一番後ろのページにコロナ禍における特別主催事業スタディールームというのがありますね。ここでね、今本館のスタディールームの話はその中段に出ております。上のほうに貫井南で今月から自習室を開放してやるようにしますと。それから先ほどの北町もフリースペースを公開してできるだけ勉強できる環境をつくりまして。3つの館ではこういう話が出ています。できれば、緑分館と東分館については、どういうふうに対処していこうと考えているのかというのをお聞きしたかったんですが。

國分委員長 緑と東の館長、お願いいたします。どちらから、緑分館さん。



菅 沼 委 員 山崎さんおられるようだから、何か考えがあるのか。  
山崎緑分館長 緑分館山崎です。現状緑分館はそういった形の事業はやっておりません。まだフリースペースを自由に使っていただく形になっていないので、もう少し、しばらく様子見という形になります。

國分委員長 よろしいですか、菅沼さん。  
菅 沼 委 員 いいですよ。館長の考え方だから、館長がどう考えてやるかということはいいと思うんだけど、こういうふうに出ているんだったらほかの館どうなんですかという質問が当然市民から出てくると思うんでね、ちょっとお聞きしたかったんです。

國分委員長 東分館長、お願いします。  
鈴木公民館長 自習室の開放につきまして御説明いたします。昨年5館の分館長が何度も協議しまして、自習室の開放ができないかという打ち合わせをいたしました。その中で東分館は4、5点の理由により現在自習室の解放に至っておりません。  
理由のまず1つは、自習室の中に図書館東分室の保管室がございます。2点目は図書館職員のロッカー室も併設してございます。3つ目が一般利用のコピー機も置いてあることから非常にスペースが狭隘、狭くなっておりまして、ソーシャルディスタンスの観点からもなかなか厳しいのではないかという協議をしました。また、図書館入り口に位置しておりまして、公民館の事務所からは非常にちょっと遠いところにありまして、管理が至らないというようなことから、東分館では自習室の開放に至っておりません。

菅 沼 委 員 その件は分館長の考えでやられるのは構わないと思います。ただこういうような特別主催事業なんていうのが出たときには、全館の考え方は一応押さえておくべきだと思います。で、質問いたしました。  
國分委員長 ありがとうございます。じゃあ、御理解いただいて。それから、先ほどの報告に戻っていいですか、村山館長が見えたので。質問が出ていたんです、村山さんに。  
菅 沼 委 員 もう一回説明します。送付資料（1）の公民館事業の報告の14ページのフリースペースの活用北町学びといこいの広場についての質問です。  
一つは、コロナ禍で分析をされているんですが、それぞれ参加人員はどのくらいおられたんですかというのが一点の質問です。

村山貫井北分館長 村山から御報告いたします。  
落合公民館主査 すいません、村山さん。マイクの入力が小さいみたいなので、入力ボリュームを上げてください。

國分委員長 聞こえますよ。  
村山貫井北分館長 聞こえます？  
國分委員長 聞こえますよ。取りあえずしゃべってみてください。  
村山貫井北分館長 はい。毎日、地区別や年齢別で集計しておりまして、特に4月は非常に多くて、月に延べですけれど54人で、毎月学生を中心として非常に多くの方が使われておりました。

参考までに地区別で統計を分析いたしますと、貫井南町、貫井北町地域からの参加が多いようですね。特に個別で学習の場を求めて勉強しにいらっしゃっていますので、そういった意味では学びと憩いの場として非常に機能していたと思われま

菅 沼 委 員 人数がよく分からなかったんですが、非常に人気があるようなんですが、今緊急事態宣言下ですからしょうがないんですが、これが明けた後は、例えば公民館の開館日は全部こういうフリースペースの開放はされるのでしょうか。せつかくフリースペースあるんだったら、私は、休館日以外

村山貫井北分館長 今御質問いただいた内容なんですが、私も同感です。やはりフリースペースは利用される方が非常に多くて、そういった声も聞こえておりますので、緊急事態の発出が宣言が解除され次第、本館とも相談しながら、安全リスク等を考えて解放のほうを考えております。

菅 沼 委 員 よろしくお願いいいたします。

國分委員長 今回こういう状況だからフリースペースを広げたんじゃないんですか。もともとの広さは同じですか。

村山貫井北分館長 面積は同じなんですが、本来70人分ある定員のところを25人程度に、三密を回避するという観点でやっております。

國分委員長 ありがとうございます。ほかに何か御質問ありませんか。

菅 沼 委 員 もう一点すみません。昨日送られてきた緊急事態宣言による変更となった事業についての質問もここでしていいですか。

國分委員長 時間ありますからどうぞ。

菅 沼 委 員 やっぱり貫井北分館に対してなんですが、講師が来られなくて公民館が臨時休館だったと。だからオンラインで開催しましたと書いてあるんですが、具体的なやり方ですが、講師は京都におられて京都からデータを送って、それを参加者は公民館に来られなければ各人の家にデータを送って各人が見たと、そういうオンラインの開催だったと理解していいんですか。

村山貫井北分館長 御質問ありがとうございます。本来これは貫井北分館の学習室で、図書館との連携事業として開催する予定だったんですが、講師が京都に在住されている方で、東京都に来られなくなってしまったことからオンライン開催に切り替えました。その後緊急事態宣言が東京都でも発出された関係で、結果的には臨時休館中でのオンライン開催になりましたので、この期間公民館主催事業としてはデスクカフェのみだったと思います。参加者及び主催者3名及び講師の先生を含む合計20名が自宅からの開催となっております。

菅 沼 委 員 20人が今回みたいに、Zoomとかで連絡し合ったんですか。

村山貫井北分館長 オンライン開催に切り替わった段階で参加者の方々に、オンライン開催で参加できるかヒアリングいたしました。その結果皆さんそういった整備のほうは整っていて、全く支障なくご参加いただきました。また講師2名、主催者3名、合計5名で、当日に向けて不便が出ますとよろしくありませんので、合計4回の動作確認と事前確認のほう打ち合わせを行

っております。

國分委員長　　すごいですね。ありがとうございました。

菅 沼 委 員　　公民館としては非常に新しいやり方として利用できるかもしれませんね。守秘義務だとかいろいろなことをまた言い出すかもしれないけども、その辺を考えながら、公民館に来られない人も結構おられるわけだから、こういうやり方も考えてみたらいいですねと私も思いました。ありがとうございました。

國分委員長　　切り替えのタイミングとか、事前準備とか、さすがですね。あと、16ページの貫井北分館の講座は変わった課題の講座でしたね。

村山貫井北分館長　　こちらは図書館との連携事業なんですけど、いずれも賞を取っている作品で、監督の方も来ていただいて、色々なトークや、社会問題について話をして頂きました。

國分委員長　　ありがとうございました。特に注目というか印象に残ったこととかありましたか。

村山貫井北分館長　　そうですね。商業的な映画ではありませんので、人気のある映画ではありませんが、こういう社会問題を取り上げた作品としては日本国内だけでなく海外でも皆さん評価いただいていますので、それをこういう公民館という場で御紹介することの意義で、見るだけでなく、監督さんが刑務所で感じたことを口頭でお伝えして、皆さんそれぞれトーク、対話を通じて座談会として意見交換できたというのはよかったかなと思いました。

國分委員長　　すごいですね、監督が来てくれて。

村山貫井北分館長　　そうですね。全国ぐるぐる回っている監督さんなので、ウェブで1年前からタイトルが公開ですので、よかったです。

國分委員長　　ありがとうございました。話は大体以上で終わりますんですけども。

#### 4 その他について

國分委員長　　その他に移ってよろしいですか。

中川庶務係長　　はい。庶務係長です。

國分委員長　　よろしく申し上げます。その他。

中川庶務係長　　皆さん、ちゃんと接続もできたみたいで音声もお互いにちゃんと聞こえているようなので大変よかったですなと思っていますところ。

事務的なお話をさせていただきたいと思います。今回は緊急事態宣言下ということでオンライン開催をさせていただきました。次回が6月9日で割と日が迫っているというか間隔が空いていないんですね。次回も緊急事態宣言が明けているのかどうか分からないんですけども、次回、市民がつくる自主講座令和3年の内容について御審議いただきたいと思っております、これはこのような形になるかもしれませんが、いつもみたいに801に集まれるかもしれませんが、どちらにせよ開催したいというふうに考えております。御協力をお願いします。

國分委員長　　ありがとうございました。自主講座の資料は事前にいただいたほうがいいんじゃないんですか。

中川庶務係長 事前に送ります。すみません、続きまして、次々回公運審は、開催予定日が7月14日でした。ところが7月14日が小金井市聖火リレーの日に当たりました。で、生涯学習部の職員は聖火リレーの手伝いに行かなくてはいけないかもしれないんですね。そうすると公運審をこの日に開催することができないので、ちょっと予定をずらせたらと思っておりまして、7月21日の水曜日か、あるいは1週前の7月7日の水曜日かのどちらかで開催したいと思っております。後ほど私からメールでどっちがいいですかというアンケートを取らせていただきますので、そこで御参加できるほうに丸をして送り返していただけたらと思います。

國分委員長 了解です。7月21日か7月7日。返答するというので。じゃあ、次は6月9日ですね。

中川庶務係長 そうです。

國分委員長 新型コロナワクチン接種会場になっている緑センターの御報告は。

鈴木公民館長 公民館長です。公民館緑分館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となることから、5月12日から7月31日までの期間、水曜日全日、土曜日正午から閉館までの時間、利用が中止になっています。集団接種会場は緑分館のほかに木曜日と日曜日に保健センターが会場となっています。

利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしていますが、4月14日に緑分館の利用団体や町会、自治会、その他近隣の方々を対象とした説明会を開催し、御理解・御協力をいただいているところです。利用が中止になる施設は、公民館、緑分館全体で、導線の関係でコピー機や印刷機も使用できない状況となっています。図書館については通常どおり開館をしているところです。

接種の状況等を簡単に御報告いたしますと、緑分館では、5月12日に184人、5月15日に96人の接種を行っています。他会場の保健センターでは、5月13日に250人、5月16日に270人の接種を行っています。保健センターへは無料送迎バスも東八道路の辺りから坂下地域を中心に運行をしているということを聞いています。

ワクチン接種の状況について、5月16日現在として、小金井市内としましては、医療従事者対象者が約3,700人いるところを、1回目接種が終了している方が2,916人、それから2回目の接種も済んでいる方が1,318人となっています。高齢者の方につきましては、対象者が約2万8,000人のところ、1回目接種している方が3,773人、2回目接種が238人ということです。

以上で、新型コロナワクチンの接種会場となる公民館緑分館の利用の中止、制限についての報告を終了させていただきます。

國分委員長 ありがとうございます。そういうことで了解してください。それから、浅野先生はつながりました？

中川庶務係長 つながってないですね。後で御連絡を差し上げたいと思います。

國分委員長 テストのときもうまくいってなかったみたいなので。

中川庶務係長 はい。

國分委員長 事務局のほうから調整してください。今後もありますので。  
中川庶務係長 私のほうから後でちょっと御連絡してみます。  
國分委員長 分かりました。なるべく早く確認していただけたらありがたいです。  
中川庶務係長 はい。  
國分委員長 杉山さん、御感想とかありますか。取りあえずお話しする内容は、今日  
はこれでよかったですよね、中川さん。  
中川庶務係長 はい、全部終了です。  
國分委員長 じゃ、一旦会議終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —